

「海外宝くじ」には手を出さないで!

2016年12月15日号

「オランダから約400万円の宝くじ当選金を引き渡すという封書が届いた。配送手数料として8千円が必要と記載されていたので、クレジットカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いがあったと思っていた。後日、再度同じ内容の封書が来たので、今度は現金8千円を同封して返送した。現在、最初の配送手数料8千円をクレジット会社から請求されているが、当選金はまだ届かない。」と言った相談が寄せられています。

申し込んでいないのに宝くじに当選することはありえません。海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。また、クレジットカード番号を教えると、その後何度も代金を請求されるケースもあります。心配な時は、消費生活センターにご相談ください。